

[資料]

自治体と大学が連携した通常学級における特別支援教育推進の試み — 教職大学院の専門的資源を生かした学校支援の形態 —

Collaboration Between Local Boards of Education and a University to Promote Special Support Education
— Applying Professional Resources of Teacher Training Programs to Support Local Schools —

西山 久子 納富 恵子 田中 雅子 正路 澄代 吉住 美津子

Hisako NISHIYAMA Keiko NOTOMI Masako TANAKA Sumiyo SHOJI Mitsuko YOSHIZUMI

福岡教育大学教育学研究科 同左
教職実践講座

宗像市教育委員会 同左
学校管理課

福津市教育委員会
学校管理課

(2015年 1月31日受理)

特別支援教育は、子どもの学校不適応への対応において大きな役割を担い、自治体はその推進を期待されている。そして特別支援教育の知見をもつ大学も、地域資源としての機能を果たすことが期待されている。本実践では、自治体・学校・大学が各々の特徴を生かしながら連携し、特別支援教育の地域における推進を行う取組により、複数の学校支援の在り方が見出された。①教職大学院の実習と連動させたアセスメントに基づく実践を行い校内研修で広げる「実習連動型」、②教職大学院の心理や精神医学の専門性のある教員が、見立てと組織レベルのコンサルテーションを行う「専門家による学校コンサルテーション型」、③学校現場が抱える研究等と組んでいただくための「校内研究連動型」の3つの研修の効果的な実施を計画的に行うことに加え、推進を調整する地域連携コーディネーターの役割の有効性が示された。

キーワード: 通常学級における特別支援教育, 連携, 教職大学院, 学校ニーズ, 地域連携コーディネーター

1 問題と目的—実践上の課題意識

近年、通常学級で特別な教育的ニーズを抱える児童生徒の分析的な視点をふまえた包括的な理解や対応について力量を高めることは、全ての子どものに向けた援助サービスの充実のために重要な概念である。たとえば、School Counseling (Campbell & Dahir, 1997) では、学習面・個人社会面・進路面の発達を促進させることが重要だとされている。また学校心理学では、学習面・心理社会面・進路面・健康面の適応を支えることが重視されている(石隈, 1999)。

学校適応援助に関する力量形成は、理論知の向上とともに、実践知に基づく実践的な力量形成が必須である。通常授業において特別な教育的ニーズのある児童生徒の適応を援助することは、その理論的側面を具体的な実践知で裏付ける「理論と実践の往還」の具体が示されるところである。

教職大学院は、学校教育の高度化を目指し、専門職学位課程として設立された。開設から成果の検証と改革の検討が計画され、新たな方針に、特別支援教育の充実が謳われた(文部科学省, 2014)。教職大学院が、学部卒業者や現職教員の教育実践力の獲得を目指していることから、教職大学院のもつ要素を資源として地域の教育活動に資する支援を行うことは、有効な現場と大学のコラボレーションの方途と考えられる。

福岡教育大学では、大学が位置する地域における教育機関との互惠関係に根ざした教育活動を推進するために教育研究機関が設置された。その取組の一つとして、地域の連携協力校において、特別な学校適応援助を必要とする、通常学級に在籍する児童生徒への支援の推進に向けた援助が取り上げられた。

加えて本実践は、3つのコースのうち学校適応援助の専門性の獲得を目的とする生徒指導・教育相談リーダーコースの実践を対象に行うものとする。

本稿では、特別支援教育の推進に関し、大学とその近隣に位置する地方自治体との間で連携し、現場状況に即した取組を行った成果をまとめ、そのあり方と効果性を考察する。具体的には、福岡教育大学教職大学院で、現職教員が学校適応援助の専門性を獲得することを目指し研修を行うコースにおいて専門職学位課程として実施される「学校における実習」と、そこに所属する特別支援教育領域に専門性をもつ教員を、当該領域の資源と位置づける。そして、宗像市・福津市教育委員会が、教育機関との互恵的関係の形成にその資源をどの様に活用できるかという点に着目して行った実践的取組のプロセスを記録する。それによって、学校での特別支援教育推進の方途を探索的に検討することを目指す。

(1) 学校適応援助をとりまく社会の現状

現代の学校において、子どもたちの社会適応を支援することは、長期的視点に立って重要な課題であると考えられている(文部科学省, 2011)。その実現のため、校内で学校適応援助を推進する者がどのような活動をすべきであるかという視点から、現在の取組を検討し、校内での支援がさらに促進される活動となるよう、現状を分析する必要がある。

教員は、養成段階での教育実習の後も「学び続ける教師」として自己研鑽が必要とされている(文部科学省, 2014)。これは早期から教員研修と位置づけられ、1960年代から現職への研修が開発されてきた(服部, 2009)。1988年に法定研修として初任者研修が導入され、2003年には教職経験で10年を経験した教員への研修も法定研修とされ、以降も全国的にも自治体としても様々な検討が行われている(例えば国立教育政策研究所, 2011; 柴田・西山・迫田, 2013)。

こうした研修の枠組みの変化の背景には、教員の果たす役割への大きな期待とともに、特別な教育的ニーズのある児童生徒への対応、不登校やいじめへの対応など、教員の力量形成に寄与する研修の必要性がある(服部, 2009)。それらに対応するには、教育現場の現状に即したプログラムの提案が必要となる。本取組では、自治体と大学の両方の立場から、現場の教員の研修と、専門職学位課程の院生の専門性向上の双方に資する活動が、効率的な環境で行われることを目指し、実践的な取組を試行する。

(2) 当該地域の学校適応援助の現状

福岡県宗像市・福津市は、北九州・福岡の両政令都市の中間に位置し、年々そのベッドタウンとしての

役割を果たすようになってきた。学齢期の子ども的人数も増加している地域が多く、それに伴って、課題を抱える子どもの数も増加し、学習面のみならず、心理社会面・キャリア面など包括的な学校適応援助については、喫緊の課題となってきた。

福岡教育大学では、大学が位置する地域における教育機関との互恵関係に根ざした教育活動を推進することの意義をふまえ、周辺自治体である宗像市・福津市と提携し、教育研究機関が設置され、コラボレーション型の研究プロジェクトが立ち上げられた。

その重点課題の一つに、特別な学校適応援助を必要とする、通常学級に在籍する児童生徒への支援が挙げられた。そこで地域の研究モデル校において、双方の関係者が協議し、推進に向けた援助を行った。

まず、自治体担当者(教育委員会指導主事)・連携推進コーディネーター・特別支援教育や学校組織づくりを専門とする大学教員が合議し、当該事業における課題を検討し、実行可能な支援計画を立案した。その中で現実的課題としてあげられたのは、当該領域の課題に加え、学校の研修時間確保の困難さである。校内の行事に対応し、保護者への支援を行いながら、同時に自らの力量向上のための研修時間を教員全体が確保することは、容易なことではない。

一方大学においても、地域との連携が求められると同時に、様々な大学改革に向けた準備を求められ、地域支援に長時間専念することは容易ではない。それらを勘案すると、双方の可能な範囲で最も効率的に研修成果があがる適応援助の支援をすることを課題とする必要があると考えられた。よって既存の取組や人材を資源として有効に活用することが、特別支援教育の推進においても必須の配慮事項であった。

2 実践計画

本取組については、6名のスタッフが関わった。教育委員会から、特別支援教育領域に関わる指導主事2名、特別支援教育を専門に学んだ学校教諭1名、学校の管理職および行政職を経験した地域連携コーディネーター(連携支援Co.)1名、特別支援教育および学校適応援助を専門とする大学教員である。

6名が、学校にとって受け入れの容易な支援とその方針を検討した時点で以下の内容が挙げられた。

- ① 既存の実習等教区活動の活用
- ② 校内ニーズに即した支援
- ③ 多忙な学校現場の状況に即した支援
- ④ 大学の機能の有効活用

3 資源の整理

(1) 当該地域の教育資源

宗像市には、乳幼児から、小中学校までの子どもの成長に関する課題、発達や育児の悩み・友達との関係や学習の苦手さなど子どもに関する総合相談窓口を設置している。発達に支援を必要とする子どもと、その子どもを抱える保護者を対象に、早期発見が可能な場合には、乳幼児期から就学後も継続した支援を行い、育児不安の軽減・虐待・不応・不登校・こころの病気等を防止することを目的としている。加えて、適切な支援を受ける体制を整備するとともに発達のおくれや個性、特性をもつ子どもが広く市民に理解されるよう啓発や研修事業を行っており、保護者と学校の理解のもとで様相観察に学校訪問を依頼することができ、校内研修やコンサルテーションなどを受けることも可能である。

福津市においても、子育て・発育・発達相談についてはそれぞれに指導員を配置し、必要に応じた支援が得られるシステムとなっている。

(2) 大学の教育資源

本実践に関わる大学教員の所属は、教職実践講座 生徒指導・教育相談リーダーコースである。学校現場に教育実践力の高い教員を増やすために平成 21 年度から設置された。とりわけ生徒指導・教育相談リーダーコースは、現職経験を 10 年程度以上もつミドルリーダーを対象に、学会連合資格「学校心理士」認定運営機構の定める「学校心理士」養成カリキュラムに準拠し、学校適応援助に特化したリーダー養成を目指している。このコースの専門領域の実習は、4 段階に分けられている（図 1）。その第 3 段階からは、自身の直接的支援のみならず、同僚への支援や、より規模の大きな課題に間接的支援や学校組織への支援としていかに取り組むかという視点から、自分の関わりをとらえる実習となる。現職院生は、実習を通して、専門性をもって自身の担当する児童生徒に関わるだけでなく、同僚への学校適応援助に関するコンサルテーションやメンタリングが行える力量をつけることを目指し、通常学級で課題を抱える子どもの支援に取り組み、最終段階では、それら適応援助を俯瞰したプログラム作りを試行するのである。

教職大学院で実施されている専門実習（図 1）のうち、地域の連携協力校では、主に通常学級で課題をかかえる個別の支援を、学級集団の教育場面のお

生徒指導・教育相談リーダーコース 専門実習一覧

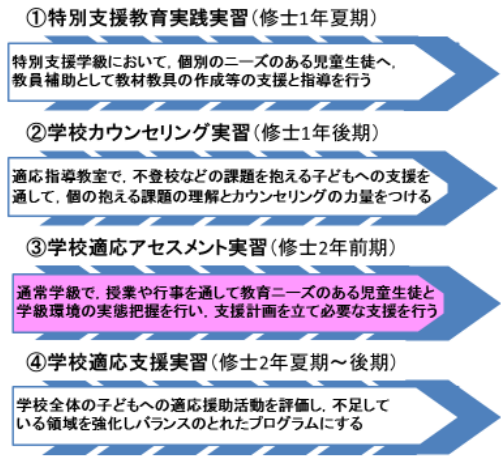


図1 特別支援力向上の基盤となる実習構成

いていかに支援できるかを検討する「学校適応アセスメント実習」が行われている。特に通常学級における教育的ニーズを抱える児童生徒への対応は、学級風土や教師の支援方略などの環境とも影響しあうことから、困難を抱える子どもやそれを取り巻く環境の課題を見極める力量と、そこにいかに介入するかという実践的な対応力が求められる。以下に、当該の実習を通して目指す力量を示す。

- ① 実習校の通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象とした心理社会面の適応状態
- ② 当該学級の学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントと整理や分析
- ③ 当該学級で個人・学級集団の実態把握から学習指導や学級経営に役立つ報告書の作成
- ④ 当該学級を対象に作成した報告書をもとにした実習校職員への対応方略の提案

これらのことから、宗像・福津市が抱える資源を背景に、大学での実習の中から、特に通常学級で課題を抱える児童生徒の支援を行う実習先を、特別支援教育のさらなる推進を目指す地域で行うことで、互恵的關係を構築することができると考えられ、モデル化し（図 3）、3 レベルのモデルを構想した（図 2）。

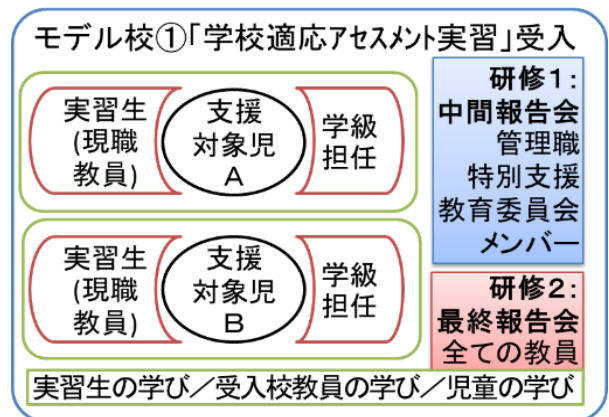


図3 実習受け入れで形成される互恵的關係

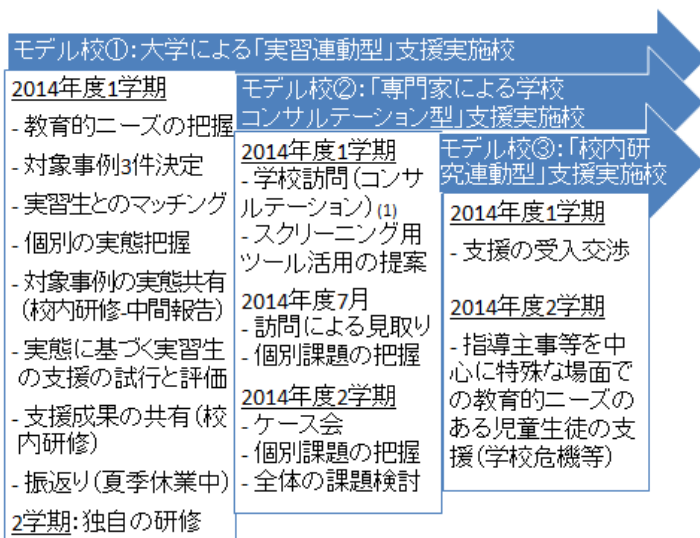


図2 本企画の導入に関する対応

よって、前述の実習校を含み、研究モデル校として示された3校の現状に沿った、特別支援教育の推進を行うこととした（図2）。まず、モデル校①は、大学の「学校適応アセスメント実習」と連動させたケースとして「実習連動型」支援実施校とした。次にモデル校②は、学校適応に課題を抱える生徒の支援について、校内での事例検討や研修に大学教員が関わるケースとして、「専門家による学校コンサルテーション型」とした。そして校内で抱える研究などへの対応に、特別支援領域からの支援がどのように行えるかを検討するために、「校内研究連動型」として、本研究のスタッフで支援に取り組んだ。

4 実践

前述の通り、地域が抱える課題と資源を検討し、それらを有効に活用する方法を検討し、状況に合致した学校支援のため、推進に向けた介入方法を3つに類別し、支援計画を立てた。

まず①大学による支援プログラムの提案として、実習受入校で行った実践は「実習連動型支援」とした。次に②ニーズに対応する実践については、「専門家による学校コンサルテーション型支援」として校内研修を連動させることを試みた。そして③学校現場の状況に即した支援として、校内研究など既に行われている取組を最大限に尊重するなかで特別支援教育の推進を行うケースを「校内研究連動型支援」とした。

(1) 「実習連動型支援」

この支援は、学習や行動面において特別な教育的ニーズを抱える子どもの支援を、その専門領域を学ぶ現職大学院生が、実習生として学校で支援する。

そのことを通して、実習生自身がケースの理解力を高め、専門的スキルを獲得し、その提案を受けて受け入れ校の特別支援教育は、実習のカリキュラムとしての校内研修形式の課題をこなすなかで、理解が促進される。校内に拡大する。学校心理士資格取得に必要な複数の実習のうち、特に「通常学級において、授業や行事を通して、教育的ニーズのある児童生徒および通常学級の実態把握を行い支援計画を立て、それに沿って必要な支援を学級単位などで行う」ものである。

教職大学院の実習の準備段階として、前年度末に開催される当該地域の校長会で、教職大学院担当者から各実習の趣旨説明がなされる。各学校は、教育課程等をふまえて希望する実習を決める。それらが教育委員会の調整によって、実習の配属先として決定される。

表1 学校適応アセスメント実習の特別支援教育の推進における成果(西山ら, 2015に加筆)

実習日	実習生（現職院生）の活動	学校への波及効果
第1週	学校概要の理解。関係づくり。教室での活動・休み時間に当該児童と環境を観察しつつ学級担任を補佐する	基盤となる関係づくり。担任と1日を省察し実態把握と視点を共有する
第2～5週	教室での活動・休み時間および行事を通じ、担任を補佐しながら当該児童を観察し、大学院での合同ケース会等でも課題を分析し、理解を深め担任と共有する	①得た情報・取組を学校適応援助の枠組で 意味づけ、整理し実態把握 を行い、大学専門家の助言を経て 分析を深化
第6週	上記と同様の日常活動の後、この時点までの把握内容をまとめ[中間報告会]で報告と支援策を提案し検討する	②校内研修を通じ、課題の背景や実態把握の手法を 校内委員会に広げ共有
第7～14週	担任補佐を続けながら、他の児童生徒などの環境に配慮し対象の児童生徒を支援して、変化を観察・修正する	③実態把握に基づく支援策を実践し、具体的取組を 共有 。文書で経過を整理
第15週	当該学級での活動終了。授業後に[最終報告会]を通じて課題への介入援助を行う	④校内研修で、 実態把握に基づいた介入成果と支援策を全教職員に共有
全体	学校適応に何らかの困難を抱える児童生徒の実態把握、それをふまえた支援を、担任補助として実施し改善する	担任の教育活動の受容・承認、適切な支援方法のモデル提示・研修会の充実

「学校適応アセスメント実習」は、教育的ニーズを抱える児童生徒への支援力向上について、対象学級での教育活動に向けた具体的な介入方略の提案を行い、対象学級担任にとっては、支援策の提案が得られたり、実習校教員への支援方法の例示などの波及がなされたりすることも実習での達成目標としている。典型的な実習経過を整理し、上記の達成目標①～④に、成果の内容と波及効果をまとめた(表1)。

実習生は、週1～2日、終日の支援を計15回行い、対象児童生徒と所属学級へ、主に補助的役割を担う教員として入り、支援活動の中間と最終段階に校内で報告会を行った。モデル校として、この実習課題を校内研修の機会として、対象学級における担任・支援内容を研修として体験した当該学級以外の教職員の、課題への理解の深まりや視点の広がりについて検討を行なった。その結果、受け入れ学級の担任・研修に参加した教員から、通常学級での特別支援教育の配慮を学級全体に対して行う方法や、個への配慮方法などに学びが得られ他事が報告され、実習受入校の組織全体の取組の促進に寄与する意見が示された。

(2) 「専門家による学校コンサルテーション型支援」

精神医学・スクールカウンセリング・学校心理学などに専門性をもつ大学教員を資源とし、校内の特別支援教育推進の課題解決に取り組む。まず連携支援Co.と指導主事が事前に学校長と打ち合わせ、学校のニーズを把握した。具体的に、校長が認識する学校課題は、①特別な教育的ニーズのある子どもの存在、②特別なニーズへの支援方法の職員間での共有の必要性の2点であった。

そうした事前の調整のもと、地域連携Co.の助言を受け、特別支援教育コーディネーター・教務主任によって校内の具体的なニーズが取りまとめられた。その後、校外資源である大学教員との連携が行われ、両者の状況に合うサービスとして、ケースへの支援と校内での共有の計画が作成された。ケース支援は2名ずつ2回に分けて行われたが、その流れを整理すると、以下の12項目となる(図2、モデル校②)。

- 1) ニーズの確認と明確化
- 2) サービスの可能性の確認
- 3) 具体的計画立案
- 4) ケース①②決定
- 5) 訪問計画確認
- 6) ケース①②支援の学年コンサルテーション(1)
- 7) ケース①②のグループコンサルテーションと学年研修の実施
- 8) 支援内容の振り返り
- 9) ケース③④決定

- 10) 訪問計画確認
- 11) ケース③④支援の訪問(コンサルテーション)
- 12) 特別な教育的ニーズのある子どもへの支援システム作り(助言と支援)

大学教員・指導主事とも連携し、これらが支援内容として検討され、専門家による学校コンサルテーションと校内のニーズの接合が、連携支援Co.の調整のもとで具体的な「サービス」として成立した。この支援は、年度初めの時点では、学校コンサルテーションの提供のみが決定されており、教員の日常の継続的支援を経ても、校内資源のみでは支援ニーズが満たされないケースを、学期の経過に伴って校内で協議し、支援対象となるケースを定め、学校訪問によるコンサルテーションが行われた。この過程がモデル校2における支援プロセスである(図3)。

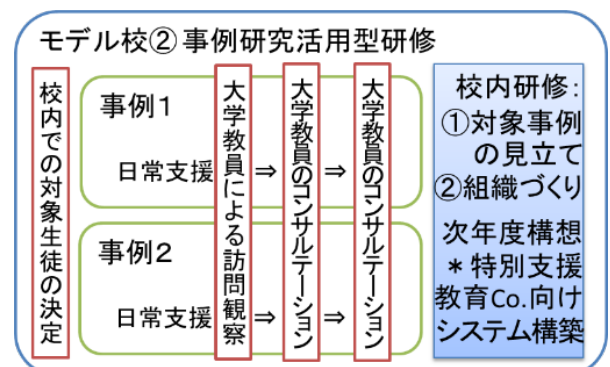


図3 モデル校②: 専門家による学校コンサルテーション型支援

(3) 「校内研究連動型支援」

特別支援教育の推進を進めることが望まれたモデル校候補のなかには、大きな研究プロジェクトを抱えた学校もあった。実際に学校全体が日常の教育活動に加え、研究指定を受けている場合、特別支援教育の推進は、さらなる負担ととらえられかねない。そこで今年度においては、支援スタッフのメンバーで、対象学校の状況に対して、どのような特別支援教育の導入が可能であるかを検討することとした。

具体的には、当該の学校で抱える研究指定や学校全体で取り組む研究のテーマに沿って、特別な教育的ニーズのある児童生徒の状況を考える。つまり、たとえ学校が取り組むテーマが特別支援教育でない場合であっても、特別な教育的ニーズを抱える児童生徒への対応について、そのテーマの配慮事項として検討しておくことはできるのではないかと。何らかの教科に関するテーマ研究が必要な場合でも、その教科の学習で、それぞれの学級担任が教育的ニーズを抱える児童生徒への対応について具体策をもてるよう情報提供をしたりシミュレートしたりすることは、特別支援教育の推進に他ならない。

5 実践的取組の評価

本取組を行うにあたり、「自治体と大学が連携した通常学級における特別支援教育推進の試み」は、段階的プロセスを経て推進された。そのなかで重要なポイントは以下の6つに整理される。

- 1) モデル構造構築 特別支援教育の推進において実施可能な手続きの検討（一般の教師の受入のレディネスを確認）
- 2) プログラム推進に関わることができる専門的知識を持った人材（特別支援教育に関する地域連携 Co.）の配置
- 3) 3レベルのモデル校における具体的支援の実施
- 4) 全学校における特別支援教育推進のための全体的取組
- 5) 特別支援教育推進のための夏季希望者研修
- 6) 目標：全ての教員の通常学級における特別支援教育に関する力量の形成

これらの取組は、学校管理職・当該の教員などからのポジティブな評価があり、特に1), 2), 3)において、具体的成果を挙げたといえる。その一方で、今後検討を要する事柄も挙げられた。

支援の評価：調整について

本実践の試みの1つは、学校のニーズと大学の資源をいかにマッチングさせるかということである。その意味で、教育委員会が学校の選定を進め、大学

教員がニーズに合致した支援の専門性をもっていても、その間をつなぐ役割がないと支援の授受は容易ではない。地域連携 Co. が、その課題をニーズの調整を行い、その課題を明確化する試みを行って、大学側と調整したことは、ひとつの大きな成果であると言える（表2）。その一方で、この役割をどう継続的に位置づけるかも併せて健闘する必要がある。

最後に、本稿で実践を元に振り返りを行った成果として、教職大学院が基点となっていく学校との互恵的関係に基づく研修のあり方には、大学側のもつ実習を元に現場への支援を行う実践（1：実習連動型支援）、学校ニーズに沿った支援を行う実践（2：専門家による学校コンサルテーション型支援）、学校側のもつ行事や課題研究などに沿って支援を行う実践（3：校内研修連動型支援）と位置づけられる。学校状況の多様性を鑑み、これらのなかから、当該の学校と大学の現状に合う支援関係を構築する。

本取組では、実習連動型支援として支援対象となった小学校での実践を提案し3ヶ月の相互的実習が行われた。更に、専門家によるコンサルテーション型支援対象となった中学校での支援からも、成果の報告が得られている。最後に、校内研究連動型支援では、候補とされた中学校の状況をふまえた支援の可能性が検討できた。

本実践の総合的評価としては、地方自治体と大学の3レベルの支援モデルが試行された。これらの学校ニーズと支援力のマッチングが成立するためには、いくつかの必要な要因がある。まず、地域連携 Co. の存在である。特別支援教育を含む適応援助に関する学校ニーズを把握し、それらを資源と結びつける役割を担っている。本実践においては、囑託ながら専任担当者による

細やかな調整が行われた。校内外の資源との協働関係をもつことができ、当該領域の知識と実践経験をもつ人材がこの役割を果たしていたことが、大きな成果のもとになったと考えられる。

その一方で、課題や今後に向けた取組事項として、いくつかの項目が挙げられる。まず、人材については前述のように「学校に詳しく、特別支援教育の知識を持つ人材」が配置される事が必要となる。もしそのような支援が困難な場合は、指導主事などがその役目を果たすことが改善の策といえるのではないか。次に、本実践がどのような役割を果たしうるものが、明確に対象となる学校に伝わりに

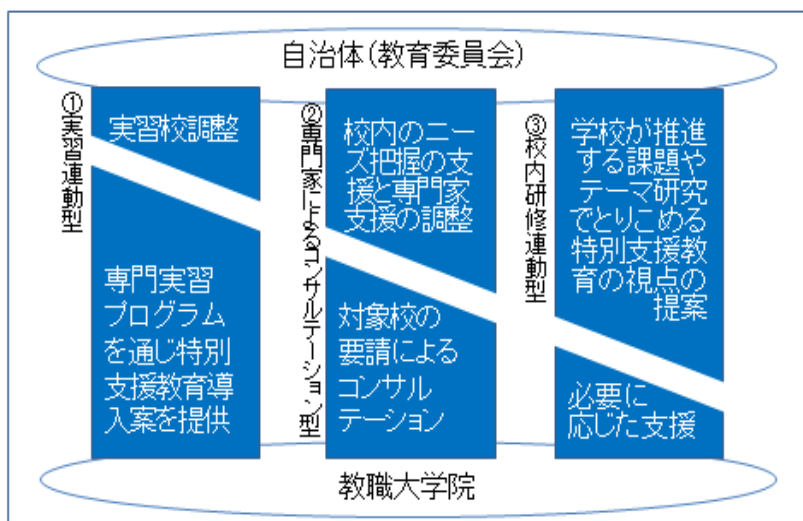


図4 自治体と大学の3つのモデルレベルにおける関係

くいという課題がみられた。特に校内研究連動型の学校においては、早期に本プロジェクトが果たせる役割を提示し、しかも学校ニーズと状況に合わせた支援策の提案が有効であると考えられる。それに向けては、活用可能なモデル校との関わりをもとに、支援形態を説明できるような広報資料等の準備が行われるとよいのではないかと考える。

加えて、このプロジェクトの活用方針および目標設定の明確化と共有化である。当該地域の特別支援教育をはじめとする学校適応援助の体制や、それらの対応をどうすべきかを明確にする必要がある。

引用・参考文献

- Campbell, Chari A. & Dahir, Carol 1997 Sharing the Vision: The National Standards for School Counseling Programs ED457463
- 服部 晃 2009 「法定研修」としての教職初任者研修の現状と課題 教育情報研修 25-3, 3-14
- 石隈利紀 1999 学校心理学
国立教育政策研究所 2011 教育の質の向上に関する調査研究報告書
- 文部科学省 2011 生徒指導提要
- 文部科学省 2014 中央教育審議会初等中等教育分科会資料 http://www.mext.go.jp/b_menu/

shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325922.htm

- 西山 久子・大竹 晋吾・納富 恵子・重松 宏明 2014 ミドルリーダーシップを高めるメンタリング力向上の取組—異なる養成プロセスにおける実習の学校への貢献に着目して— 日本教育大学協会研究年報 33 165-176
- 柴田 悦子・西山 久子・迫田 裕子 2013 小中学校の若年層教員が認知する実践的指導力向上のための研修ニーズの検討：数量化 III 類による分析結果を通して 日本教育心理学会総会発表論文集 54 794

付記①：本報告で取り上げた平成 26 年度における生徒指導・教育相談リーダーコースの学校適応アセスメント実習は、小泉令三・納富恵子・高松勝也・西山久子によって実施された。

付記②：本稿の元となる実践は、平成 26 年度宗像市・福津市・福岡教育大学連携事業「福岡教育大学との連携による研究プロジェクト」特別支援教育部への補助を受けて行われた。

表2 平成26年度(第二期)宗像市・福津市・福岡教育大学連携事業「福岡教育大学との連携による研究プロジェクト」特別支援教育部経過および担当者の活動

時期	特別支援教育推進活動の推進	連携支援コーディネーターの活動		宗像・福津両市 指導主事の活動
		モデル校①：実習連動型支援	モデル校②：専門家によるコンサルテーション型支援	
26年2月	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度特別支援教育推進事業計画決定 ●大学院担当者より実習受入を募るための説明 ●モデル候補校選定 ●第1回三者打合せ(特別支援教育推進の年間全体計画決定)(随時メール連絡) ●第1回共同研究プロジェクト推進会議 ●教職大学院生の実習(週約1回×15回) ●第2回三者打合せ(随時メール連絡) ●モデル校①実習中間報告会 ●第3回三者打合せ(随時メール連絡) ●モデル校①実習最終報告会 ●UDLの授業の特徴を生かした授業づくりの研修実施(大学院教員と指導主事が担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル校①の役割とメトリット説明 ●中間報告会と最終報告会をなるべく多くの職員の参加で行うよう依頼 ●実習日に学校訪問し学校心理学を学ぶ現職院生による支援状況の把握 ●中間報告会への職員の参加をどの範囲まで広げるかについての相談に応じる。(研究推進委員会と各学年主任までとする。) ●最終報告会は全体研修会として職員全員参加となるように学校と調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校ニーズの把握 ●年度初めの早い時期に対象とする児童の決定を行う。 ●チェックシートやサポートヒントシートを活用し、ニーズを抱える生徒の様子を分析し対象児として決定。 ●ケース会の依頼の調整 ●ケース会で取り上げ、支援対象とされた対象児童の観察及び支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●②実習受入校説明会参加および候補校検討等 ●候補校長へ内容(実習・本事業)の補足説明 ●実習受入を整理し担当で協議
4月		<ul style="list-style-type: none"> ●成果の振り返り会に参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●両市から事例報告の担当教員選定 ●当日の進行
5月		<ul style="list-style-type: none"> ●院生の実習報告で得たものを学級づくりと授業づくりに生かし、授業実践に取組む ●授業研究会の準備(2/19)の依頼 ●2学期の授業の様子を参観 ●進捗状況の報告文書作成・定例教育委員会で報告 モデル校と大学に報告文書送付 	<ul style="list-style-type: none"> ●ケース会の依頼の調整 ●ケース会・様相観察に参加 ●学校適応援助に関する体制づくりに助言 	
5月				
6～7月				
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●夏の宗像福津両市合同研修会で特別視点教育の視点を取り入れた研修において、指導主事の援助・大学院教員との連携補佐 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●授業公開を実施できるかどうかについて調整 ●第4回三者打合せ(随時メール連絡) ●課題確認 ●第5回三者打合せ(随時メール連絡) ●推進 ●第6回三者打合せ(随時メール連絡) 			
10月				
12月				
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●UDLの授業公開の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業公開(2/19)の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ●ケース③④検討会議調整 ●ケース③④検討会議参加 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●UDLの授業公開の連絡 			
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●連携プロジェクト中間報告会 			